

介護助手普及促進事業

経緯

平成29～30年度にかけて、モデル事業として実施した「地域人材を活用した労働環境改善促進事業」において、業務の役割分担や業務切り分け方法をはじめとする介護助手の導入に関する方策について一定のモデル事例を形作ることができた。

目的

介護を必要としない就労意欲のある高齢者や主婦などの地域の人材を、介護現場における周辺業務を担う人材（以下、「介護助手」という。）として確保・育成する取組を普及することで、介護現場への就労促進を図るとともに、専門職が専門性を発揮し働くことができる環境の整備及び介護職員の職場定着を推進する。

概要

介護を必要としない就労意欲のある高齢者や子育て中の主婦など、地域の多様な人材を介護助手として直接介助以外の周辺業務に従事させるため、地域の人材を対象にした説明会及び希望者に対するジョブマッチングの実施や、雇用する介護助手に対するOFF-JT研修にかかる費用の一部を補助する。

事業概要図

介護サービス施設・事業所における介護助手の導入手順（例）



北海道（地域福祉課）

補助

補助基準額：
1 団体
200千円以内

補助対象経費：
・ジョブマッチングの実施に係る経費
・OFF-JT研修実施に係る経費

補助事業所数：
振興局管内 各2団体
総合振興局管内及び札幌市内 各3団体
計40団体

業務の効率化・
専門職の働き方の検討

直接介助以外の周辺業務の役割分担や業務の切り分けを実施（掃除・洗濯・衣類整理・ベッドメイキング、配下膳など）
※モデル事業の成果報告書を活用

地域住民向け説明会
（ジョブマッチング）の開催

切り分けした周辺業務に従事する介護助手を募集するため、地域住民を対象に説明会を開催し、雇用のマッチングを実施
（知識・経験・希望に応じた就業に対応）



介護助手に対する研修（OFF-JT）

介護分野での就業に必要な基本的な知識を習得する研修を実施
※入門的研修（基礎講座3時間、入門講座18時間）も活用可能



介護助手に対する研修（OJT）

実際の就業を通じた生活支援技術等の研修の実施



介護助手の継続的な雇用

介護人材の
すそ野の拡大

→ 専門職が専門性を発揮し
働くことができる環境の整備
介護職員の職場定着